

景窟の例刷資本の採取と景窟にて掲げて断手を付ける火薬を加え
高革社の歴史より湯君に對し繕が事あら歎方仰組合は湯殿の致意を表す今
や吾國這樣の經濟にさざれて居る日本箇々主義は先渠なる實力者及他のアーヴ
の元へ當初者衆共々高革の歴史へと爲すと云ふ所謂豪傑の合理化を極め
し却してありか勿勿化資金既下大景窟有當年女工と入替へ其公然力の暴
虐と後獄と宣傳と云ふ事も多難に至りて實在の兩端事に狂奔してある
たが當初者共々浮列を希望せ得ない洋モス大島製鋼等團體作成出版仰刷
の大業納署動的推進を期す
想を有する争議問題前著者
家の遊樂にて居る　又水は早く高革社從業員大の四年ではなくかって居た
諸君はこの半年の意識を意識して最後の勝利を得たが、玉山ゆき努力と奮斗
とを惜しまない事を切望する最後に我が高革出版仰組合は諸君の歓喜の勝利、
たれが如きの勝利をもたらすのであることを御了承する所
九三一年二月廿九日
高革出版仰組合

高革社争議圖書や

要 求 書

- 一、總務部改修付各用錢請支取
大義社定した額を儘全候下う勢を終シセヌる爲め後毛出事の件請款等を申せん
相次ガス
- 二、退職手当を請求 り後方ナリ
大へ最後一个月（三十日）
- 三、勤務年数を確定
一千月勤務有日餘ノ二日分
- 四、幼年工足引及一般工一日換フ左、計合ニ得ハル年假
大へ一般工六週メス但ニ幼年工又多エリ除一日半亦以内十日又三十日一日半亦
以上二角乞多額不至ニ申セテノ送立候シル弟故
- 五年立固ノ事異多額を確定
- 右ハ總公
- 六年立固ノ事第一件想到度（キテナ付ヨリ十二年半候三月三十日）
左ハ總公
- 七年立固多額を確定（三月三十日迄新規アリ除一週間付支給）
左ハ總二日分
- 八年立固多額を確定
- 右ハ總公